

- 費用の記載がないものは、すべて無料です。
- 郵送先は特に記載がない場合、〒342-8501(住所不要)です。
- ファクスは、FAX共通と記載されている場合、市役所共通FAX981・5392です。
- 参加時はマスク着用の上、主催者の指示に従ってください。

地域のつながりを深めよう ～自治会に女性の力を～

7月30日に吉川団地自治会で「吉川団地夏まつり」が開催されました。多くの女性役員が運営に携わり、スーパースターサバイバルシューティングゲーム、盆踊りなど、多く子どもたちが笑顔で楽しみました。



地域住民で形成される「自治会」は、イベントだけでなく美化作業や地域の見守りなどさまざまな活動を通じて私たちの生活を支えています。近年では災害時や自治会運営などにおける女性の視点も

改めて重要視されていますので、普段からさまざまな人たちが参加し、誰もがつながる地域にすることが大切です。

女性の皆さんも積極的に自治会活動に参加してみませんか。

問合せ：市民参加推進課
982・9685 FAX共通

廃棄物の不法投棄は法律で 禁じられています！

廃棄物を不法投棄した者や、その未遂行為をした者は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科される場合があります。(法人に対しては3億円以下の罰金) 不法投棄を発見した場合は、環境課☎982・9696または警察へ110番通報をお願いします。



10月は3R(スリーアール) 推進月間

3Rとは、「Reduce(リデュース)・発生抑制」「Reuse(リユース)・再使用」「Recycle(リサイクル)・再資源化」という三つの頭文字をとった循環型社会を構築するためのキーワードです。

一番大切なことはごみになるものを買わない、作らないことです。日常生活ではできるだけごみを出さないよう、ごみの減量にご協力をお願いします。

【事業系ごみ削減キャンペーンも実施】

廃棄物の適正処理および廃棄物の再生利用などを促すため、県と市が共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。より一層のごみの分別・削減にご協力をお願いします。

問合せ：環境課☎982・9696 FAX共通

発達障害者就労支援センター をご利用ください

県が運営する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」では、発達障がいのために就労が困難な方に特化して就労の支援をしています。

内容：就労相談、職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着

対象：医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障がいの特性を持ち、その自覚がある方で、企業などへの一般就労(障がい者雇用枠を含む)を希望する方

問合せ：①ジョブセンター草加☎048・929・7600 ②ジョブセンター川口☎048・299・2070

消費生活センターからの お知らせ

ご注意！こんな言葉が出たら詐欺です！「保険料の戻りがあるため通知を送っているが、手続きをされていない。振込先の銀行を教えてください」

たのキャッシュカードが悪用されているので、交換します」市役所職員、警察や銀行を名乗る者から不審な電話が市内に多くかかっています。

【アドバイス】
○留守番電話をセットしておく。

○お金や口座の話をされたら、いったん電話を切り、家族などに相談する。

○還付金の確認は、市役所の代表電話番号(☎982・5111)に電話をかける。



詐欺の可能性がある場合は、担当課から消費生活センターへの相談をご案内いたします。

問合せ：消費生活センター(商工課)☎982・9697 FAX共通または消費者ホットライン☎188